



# 会務通信

Web版

No.319

【令和3年12月号】

会員数 / 個人会員 1,078 名  
法人会員 56 法人(11月1日現在)

- ◆ 広報活動について 副会長兼広報部長 大岩 芳伸
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.40
- ◆ 総務財務部会報告 総務財務部部員 阪野 照定
- ◆ 企画研修部会報告 企画研修部部員 小関 直人
- ◆ 企画広報部会報告 企画広報部部員 河野 克幸
- ◆ 支部紹介 豊田支部(第2回) 広報委員 岡田 厚子
- ◆ 第6回理事会報告 企画副部長 河合 洋典
- ◆ 第2回定例研修会報告 企画研修部部員 二宮 増実
- ◆ 愛調会親睦ゴルフ大会報告 知多支部 國廣 明
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

## 広報活動について

### 副会長兼広報部長 大岩 芳伸



会員の皆様におかれましては、日頃、本会の運営につきまして御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

本会においては、ワクチン接種の効果により、コロナウイルス感染者が減少しているのを踏まえ、徐々にではありますが、参集による会議を開催しつつあります。WEB 会議は会場までの移動時間が削減でき、移動時間を業務に遂行できるメリットがあります。しかしその反面、画面越しの会議になるため、相手の思いや表情がわかりにくいと感ずることがあります。

参集会議で行われることにより、多数の意見が飛び交い、活気ある会議となることを心待ちにしています。依然として感染防止対策は必要となりますが、以前のように本会に参集して会議が行われる日を楽しみにしています。

現在の企画広報部の取組みについて報告いたします。大まかな協議事項としましては、本会会館の壁面を利用する懸垂幕の設置、地域福利増進事業、第22回あいち境界シンポジウムについて協議を行っています。

去る9月29日の中日新聞朝刊に掲載しました名刺広告においては、117事務所、129枠の申し込みをいただきましてありがとうございました。私たちの制度を国民にアピールすることができました。名刺広告においては、会員の皆様からいろいろな意見をいただいています。次年度も広報活動においては部内で協議を行い、制度発展につながるよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

来年2月9日に名駅のウインクあいち大ホールにおいて開催を予定しています「第22回あいち境界シンポジウム」について紹介させていただきます。今年の7月から計8回の会議を重ね、関係各所から多数の共催、協賛、後援をいただき、国民皆様の安心安全な生活のため、国、県、市町村、そして私ども土地家屋調査士に何ができるか、また、何をすべきか等を考えることを目的として開催いたします。

「住まい、みち、みらい」を主題とし、「住まいとまちの将来像、頻発、激甚化する災害新ステージの備え」を副題として決定しました。講演は、2名の地方公共団体の長、国土交通省住宅局の方の3名にさせていただくことに決定しました。昨今では大雨による土砂災害や川の氾濫が多く発生しています。この度は災害防止における国や県、市町村の取組みを3名の方から講演していただきます。是非、この機会に土地家屋調査士として、どのように災害防止に取り組めるか考えてみてはどうでしょうか。

令和3年1月26日開催の第21回あいち境界シンポジウムはコロナ禍であったため、無観客で行いましたが、来年はワクチン接種の効果もあり感染者数も減少していると思われるので会場へ足を運んでみませんか。

会場ではコロナウイルス感染防止対策を行いますので安心して来場してください。皆様の参加を心よりお待ちしております。

# 愛知県土地家屋調査士会

## 境界問題相談センターニュース



No.40

非常事態宣言は解除されましたが、感染予防対策を万全に行い委員会を運営しています。  
今回は、10月7日(木)に開催された愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会との意見交換会の報告をさせていただきます。

### 愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会との意見交換会の報告

あいち境界問題相談センター運営委員 藤田 昌宏

#### 1. 概要

10月7日(木)に愛知県土地家屋調査士会 4階会議室において、愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会(以下「弁護士会」と)と愛知県土地家屋調査士会 あいち境界問題相談センター(以下「当会」と)の意見交換会が開催されました。

弁護士会からは山田亮治副会長をはじめ9名が、当会からは梅村守会長をはじめ8名が参加いたしました。

弁護士会からは当会の運営委員長である福本弁護士をはじめ、北條弁護士、光飛田弁護士を派遣していただいております。平成18年から毎年10月に意見交換会を開催するなど良好な協力関係を維持しています。

#### 議題その内容

1. あいち境界問題相談センターについて(現状報告)
2. 認証に係る能力担保研修について
3. WEBを利用した調停の可能性について
4. 土地家屋調査士が行う減災活動、シンポジウムの紹介
5. 弁護士会の紛争解決センターとの協力、協働について

上記の議題について活発な意見交換がなされました。当センターが実施した申立費用や期日費用の期間限定減額キャンペーンや積極的な広報活動により当会の申立件数が全国トップレベルであることを報告し、更なる申立件数の増加を目指し今後も弁護士会との協力関係をより強めていくことを確認しました。

また、運営担保研修では当会委員長の福本弁護士に模擬調停の脚本を作成していただき、調停について分かりやすく、かつ実践的な内容で行っている旨の報告をしました。

#### 1. その他の議論

その他の議論として筆界特定制度の利用状況、ドローンやレーザースキャナーを活用した最新3D測定の活用方法、事例について活発な意見交換が行われました。

## 運営担保研修会のお知らせ

**日 時** 令和4年1月28日(金)

午後1時20分～午後5時00分

(午後1時00分から受付)

**場 所** ウィンクあいち 10階会議室(1002)

名古屋市中村区名駅4丁目4番38号

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

◎JR 名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩 5 分

◎ユニモール地下街 5 番出口 徒歩 2 分)

※公共交通機関をご利用ください。

**研修内容** 『土地家屋調査士の業務と境界紛争の解決』

\*ADRをもっと活用しよう!!\*

模擬相談・模擬調停等

進行 あいち境界問題相談センター運営委員会

## 利用料金改正のお知らせ

令和3年1月27日から

申立費用	3,300円
調査費用	33,000円(必要に応じて)
期日費用 申立人から初回のみ	7,700円
成立費用	110,000円

※上記金額には消費税が含まれます。

(あしがき)

当センターには、弁護士の方のご協力が必要です。

現在まで解決済みの調停においては、弁護士の方のご尽力が和解成立へ導いていただいていると常々思っています。

現在進行中の一部の申立調停では、コロナ禍のため人の接触を嫌う等で延期されている方もみえるようですが、引続き調停人の先生方を補助していきます。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

**申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。**

**“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。**

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

**お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)**

**電話番号 052(586)1200**

**・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。**

## 総務財務部会報告

### 総務財務部部員 阪野 照定



令和 3 年度からは、新設された役職である部員という立場で、引続き総務部に関わることになりました。本会の役員歴としては 2 期 3 年目を迎えたことで少々慣れた部分と、また立場が部員に変わったことで落ち着きを取り戻した時間を過ごしています。

さて、私事ですが、測量業務において日々使用しています、測量機械(トランシット)の調子が悪くなる出来事がありました。なにぶん小さな事務所経営ですので、稼働する機械は 1 台だけです。過去にも、機械の具合が悪くなると代理店を通じて代替え機を準備してもらって、修理に預けて直すという感じでした(点検は毎年実施しています)。今回も、取引のある代理店に代替え機の手配をお願いしたところ、貸出の機械が全くないとの返答でした(機種を選ばなければ、手配できたものもありますが)。理由は世界的な「半導体不足」を起因とした測量機械不足というものでした。



確かに、自動車や電子機器など半導体不足を理由に長い期間の納車待ちや欠品が相次いでいるということはニュースなどで聞き及んでいたのですが、測量機械もその影響があるということは気にもしていませんでした。よくよく考えてみれば、半導体の結集された代物である測量機械だけ例外なわけではなく、その影響を受けることは当然と言えば当然だとすぐに納得しました。しかし、明日以降の現場予定を考えると、早急に代替え機と引き換えに修理する必要がありましたので、かなり焦る出来事となったわけです。結局は、何社か問い合わせして代替え機が確保でき、修理に出すことができましたので、現場予定に影響を及ぼす事態は避けられました。

今回の出来事では、改めて不安定な経営基盤の上での綱渡りのような事務所運営を実感させられました。自身の事務所の在り方は平時でしか機能しない備えであり、人材としても自身の健康だけが頼りのギリギリな仕組みの中で運営しているといえます。今回のような些細なイレギュラーで右往左往するわけであり、場合によっては自身が新型コロナ感染や濃厚接触者などの立場になった場合は業務を停止せざるを得ない極めて不安定な環境といえます。設備・人材ともに余裕が全くない組織なのです。余裕のない組織は現状維持が精一杯であり成長は見込めません。余裕が組織の成長に繋がり継続性のある強い組織というものが出来上がっていくものだと頭で理解はしているのですが、なかなか自身の事務所形態の改善には結びつけられていません。

対照的に、愛知会は部員の役職を新設して、会務に係わる人員を増加しています。



部会での議論も以前とは違う効果がでてしていると私は感じています。総務部の性質上、設備などの検討が多いのですが、平時の範囲だけでなく緊急時も視野に入れて金額面だけの比較にならない議論を今後も心がけていきたいと思います。

随時、部会の議題及び内容については、ホームページの会員の広場内から会議録で確認できますのでご参照ください。

## 企画研修部会報告



企画研修部部員 小関 直人

今年度から企画研修部の部員をさせていただいています、一宮支部の小関直人と申します。今年度、新設された部員という役職をよくわからないまま拝命し、改めて会務に無知であることを痛感していますが、不慣れながら一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは10月6日に開催された第7回企画研修部会の報告をさせていただきます。

### 議 題

1. 報告事項
2. 第2回定例研修会について
3. 定例研修会時における事務連絡時間の追加について
4. 第3回定例研修会内容(12月2日開催)について
5. SIM データのみの資料センターの取扱いについて
6. 岐阜会の資料提供の依頼
7. 勉強会の開催について
8. 所有者不明土地について
9. その他



以上の議題について協議しました。

令和3年9月22日開催の第2回定例研修会の運営上の反省点として、定例研修会終了後の受付の混雑を緩和する目的で、席ごとに順番で退場するアナウンスしましたが、効果が薄かった点があげられました。

当日はコロナ禍ということもあり、出席した会員数はそれほど多くありませんでしたが、今後、コロナが治まっていけば出席者が増えることが予想されるため、アンケートの当日回収やカードリーダーによる会員証の読み取りを含めて、より良いやり方を検討していくこととなりました。

令和3年12月2日開催予定の第3回定例研修会については、オンライン申請に関する研修の具体的な内容について協議しました。オンライン申請といっても会員の環境がそれぞれ違うため、どの部分をターゲットにするかが問題です。慎重に検討した結果、方針が決定しましたので、令和3年12月2日の定例研修会には、なるべく多くの会員の方に参加していただければと思います。

最後に、会務に不慣れなことに加えて、コロナ禍で参集もままならない状態というのは、中々難しい面もありますが、先輩方にご教授いただきながら、しっかりやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 企画広報部会報告



企画広報部部員 河野 克幸

今年度から企画広報部員として会務に携わることになりました昭和支部の河野克幸です。部員として微力ながらお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第7回企画広報部会が11月4日に今年度初めて参集で開催されました。

主な議題は以下のとおりです。

- 1.理事会報告
- 2.愛知会会館の外壁を利用した広報設備について
- 3.動画作成による広報について
- 4.地域福利増進事業について
- 5.筆界調査委員能力担保研修会について
- 6.各委員会 PT 報告について
- 7.広報委員会について
- 8.その他



### 愛知会会館の外壁を利用した広報設備について

企画広報部において愛知会会館の外壁を利用して懸垂幕などの広報設備を設置できないか検討中です。設置場所、広報設備など多数の意見があり企画広報部内で精査しています。

### 動画作成による広報

企画広報部において広報活動の一環として PR 動画作成を進めています。調査士制度広報、境界問題、受験者増加をテーマに動画作成していこうと考えています。動き出したばかりなので部内で協議をし、良いものを作成していきたいと考えています。

### 地域福利増進事業について

国土交通省の事業ですが、愛知会としてこの事業を実施しています。11月4日に中部地方整備局において国土交通省の担当者と説明会を行いました。愛知会から梅村会長、諸岡副会長、伊藤顧問、連合会から鈴木副会長が出席しました。連合会会報「土地家屋調査士」に当事業について伊藤顧問が寄稿する予定です。

### 中日新聞名刺広告の総括について

今回の名刺広告は個別勧誘をしない募集の方法をとりました。会員からの応募は約 130 枠でした。企画広報部で名刺広告について良かった点、反省点、改善点を協議し、次年度以降の参考とします。

### インターンシップについて

今年の希望者は大学生 2 名(女性)でした。現場作業等を含む調査士業務を体験しました。

## 支部紹介 ～豊田支部～

## 第2回



愛知県土地家屋調査士会の各支部で行われている事業や  
県内各地域の特色を支部選出の広報委員が紹介します！

豊田支部は、豊田市、みよし市の会員が所属しており、会員数は69名です。支部の組織は、支部長以下副支部長が3名で、各副支部長は会計、研修、総務を担当しています。豊田支部は全会員を4ブロックに分け、各々班長を置いて3か月に一度ほどブロック会を開催して意見の交換、会員の交流を図っています。ブロック会を通して各会員の意見は役員会に反映され、和気あいあいとした支部運営が行われています。

さて、豊田市といえば、面積が広いことがあげられます。郡部との合併により広大な市となりました。発展した自動車産業に支えられているのが豊田市、みよし市であり、さらに豊田市は豊かな自然も共存しており、農業も盛んです。豊田支部の会員はこのような環境で日々仕事に向き合っています。



豊田市、みよし市の位置はここです。  
愛知県のほぼ中央に位置し、北側にあります。



豊田市の地区構成はこのようになっています。  
豊田市は紅葉の名所が各地にあります。今回は下山地区、足助地区、小原地区のそれぞれの紅葉の名所を挙げてみます。取材に行った日は11月上旬で、紅葉にはまだ早かったです。



## 下山地区代表:三河湖



愛知県下最大のダム湖です。  
貸ボートもあります。  
下山では美味しい自然薯が味わえます。



## 足助地区代表:香嵐渓



待月橋です。  
紅葉の時期はいろいろなお店が出て、田舎風の美味しい食べ物が豊富です。  
取材に行った日もたくさんのお店が出ていました。  
お腹と目が満たされます。



## 小原地区代表:小原四季桜



春と秋に開花する四季桜と紅葉の競演が11月半ばころから見られます。  
ふれあい公園という広い公園があり、メイン会場となっています。  
小原は和紙でも有名。



(広報委員 岡田 厚子)

## 第 6 回理事会報告

**日 時 : 令和 3 年 10 月 21 日(木) 午後 1 時 00 分～4 時 20 分**

**会 場 : 本会会議室**

9 月 30 日に全都道府県で緊急事態宣言が解除され、久しぶりの参集での理事会となった。議事に先立ち梅村会長から衆議院総選挙、連合会が各政府や政治団体に提出している予算要望の 11 項目についての説明、愛知会の CPD ポイントについての考え等について挨拶があった。水野連合会理事からの連合会報告の後、議事録署名者に溝口誠理事、稲葉茂樹理事が指名され、理事会が開催された。以下、議事について報告する。

### 【協議事項】

#### 1. 嘱託職員就業規則一部改正について

渡辺総務部長から第 5 回理事会において、職員就業規則を一部改正したが、嘱託職員就業規則においても同旨の条文があることから、嘱託職員就業規則もこれに合わせて、一部を改正することについて説明がされた。協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

#### 2. 令和 4 年表彰候補者について

渡辺総務部長から令和 4 年度の管内表彰、管区表彰リストが提示され、定例研修会の受講実績が推薦の条件であったが、コロナ禍でもあり、一昨年までの定例研修会のいずれかに参加していれば候補者の対象とすることとし、また、研修の受講実績がなくても、現在の本会役員、委員等の会員も対象としたことについて説明がされた。協議の結果、次回、研修の受講も考慮し、再度対象者リストを提出することとした。

#### 3. 協働会との業務委託契約の一部変更について

川合副会長から本会は用品等販売及び資料センターの業務につき、業務委託契約を締結した上で、協働会に業務を委託しているが、今般、第 2 条の契約期間と、第 3 条の委託料を変更し、このことにつき合意書を交わすこととしたいので、その合意書の内容及び業務委託料の算出方法について説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

#### 4. 会館壁面懸垂幕設置について

大岩副会長兼広報部長から調査士会館東側壁面に懸垂幕昇降装置を設置し、懸垂幕での調査士会館の存在の周知、調査士の認知度の向上のための広告、イベントの告知などの広報を行いたいということについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

## 【報告事項】

1. 来館者及び電話相談の集計について
2. WEB版規則集の更新について
3. 発送物集荷業者の変更について
4. 葉月の会について
5. 月次報告について
6. 地域福利増進事業PTについて
7. 第1回勉強会開催について
8. 岐阜会への資料センター運営の資料提供
9. 第3回定例研修会の件
10. 定例研修会時における事務連絡時間の追加の件
11. 中日新聞 名刺広告について
12. あいち境界シンポジウムについて

最後に田宮監事が所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画副部長 河合 洋典)

## 業務に関するお知らせ(10月15日から11月16日)

- 10月28日 津島市からの農用地利用計画変更受付中断などのお知らせについて
- 11月16日 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律における被用者保険の適用事業所について
- 11月16日 令和3年度名古屋法務局との打合せ会協議結果について

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達へ掲載しました。





## 令和3年度第2回定例研修会報告

令和3年9月22日(水)、名古屋市公会堂4階ホールにおいて、本年度2回目となる定例研修会が緊急事態宣言下、感染防止対策を考慮して行いました。

研修内容は、愛知会研究所の令和2年度の成果報告として、

- ・テーマ1 事務所経営の継続と幸福感(講師:太田英男研究員)
- ・テーマ2 越境物確認書の取り扱い(講師:川澄佳洋研究員)
- ・テーマ3 測量誤差と一点一成果の考え方(講師:近藤裕介研究員)
- ・パネルディスカッション 一点一成果と実務の取扱い  
コーディネーター:水野晃子研究員  
パネリスト:江口滋研究所長、古埜満研究員、近藤裕介研究員

この3つのテーマについて、各研究員による講義と、パネルディスカッションが行われました。どのテーマも、土地家屋調査士が業務を行ううえで考えさせられ、毎回状況にあった判断を迫られる課題だけに、参考となる内容となりました。

- ・ 会場出席者数  
会員104名、補助者2名
- ・ YouTube 配信  
令和3年10月15日(金)～令和3年10月31日(日)  
出席者(アンケートの回答者数)112名  
再生回数(ユニーク視聴者数)338回



江口所長

次回 第3回定例研修会  
日時 令和3年12月2日(木)午後1時30分から午後5時00分(予定)  
場所 名古屋市公会堂4階ホール  
内容 オンライン登記申請について 2部構成で行う予定です。  
詳しくは「令和3年度第3回定例研修会のご案内」をご覧ください。

※ 第3回定例研修会についても、前回同様、後日、YouTube 配信を予定していますが、名古屋法務局職員の方に講師を依頼している関係上、内容により、部分的な配信となる可能性があります。

(企画研修部部員 二宮 増実)



## 第 32 回愛調会親睦ゴルフ大会

日 時 : 令和 3 年 10 月 28 日 (木)

場 所 : 新南愛知カントリークラブ美浜コース

令和 3 年 10 月 28 日 (木) 第 32 回愛調会親睦ゴルフ大会が新南愛知カントリークラブ美浜コースで知多支部主催において開催されました。本コースは、毎年 9 月に女子プロのトーナメントが開催されていて、とても美しいコースです。昨年、開催予定でしたが、新型コロナの影響で延期となり、今年も開催が危ぶまれましたが、緊急事態宣言が解除され、感染予防を徹底して開催することができました。



優勝された山村会員と柴田支部長

当日は、愛知県下から総勢 41 名の腕自慢が美浜の地に集結し、日頃の仕事をひととき忘れ、ゴルフに興じました。早いグリーンと半島特有の風に苦闘しながらも改めてゴルフの楽しさを実感した 1 日となりました。

そんな中、優勝したのは昭和支部の山村信夫会員でした。優勝賞品として知多の名産「知多牛」を柴田知多支部長から贈呈されました。おめでとうございます。来年の状況は分かりませんが、第 33 回の親睦ゴルフ大会が開催されることを楽しみにしています。

(知多支部 國廣 明)



# 事務局からのご案内

## 12月の予定

- 1日 総務財務部会、企画研修部会  
企画広報部会、事業開発PT会議
- 2日 定例研修会
- 8日 支部長会議
- 15日 理事会



12月29日～1月3日 年末年始休暇

## 11月の入会者

ぼんのともあき

**坂野 友昭**(知多支部)

愛知第 3071 号

〒 474-0052

大府市長草町本郷 46 番地 2

TEL 0562-85-2501

FAX 0562-85-2501

おくむら としゆき

**奥村 敏行**(一宮支部)

愛知第 3072 号

〒 491-0124

一宮市佐千原屋敷 100 番地 3

TEL 0586-52-3834

FAX 0586-64-5272

※岐阜会から転入

## 事務所変更

**鈴木 良剛**(名古屋北支部)

愛知第 2782 号

〒487-0011

春日井市中央台二丁目 5 番地 B2F

TEL 0568-37-3947・FAX 0568-95-2102

**林 優児**(岡崎支部)

愛知第 3068 号

〒444-0703

西尾市西幡豆町入前 163 番地

TEL 0563-77-2275・FAX 0563-77-2550

**岡田 厚子**(豊田支部)

愛知第 2627 号

〒471-0855

豊田市柿本町五丁目 60 番地

第 1 平野ハイツ 101 号

TEL 0565-77-7051・FAX 0565-77-8242

## 土地家屋調査士法人の入会

**土地家屋調査士法人 成田事務所**

(熱田支部)

R3.10.1 入会(18-0041)

〒456-0034

名古屋市熱田区伝馬二丁目 28 番 1 号

TEL 052-212-7907・FAX 052-212-7908

社員:愛知第 2688 号 成田 洋右

使用人調査士:愛知第 3069 号 鳥居 健

## 編集後記

朝晩の気温がグッと下がり、冬の到来を告げていますが、いかがお過ごしでしょうか。

コロナ禍の影響により、外で飲む機会が減り寂しい思いをしていましたが、最近の終息傾向を受け、私の周りでも参集による会合が増えてきました。やはり顔を合わせると会話も弾み、ホッとします。しかし飲食を伴うとなると、外食をしていないにもかかわらず減ることがなかった、腹回りの行く末が心配です。

師走に向け忙しい時期ですが、健康に気を付け、コロナに気を付け頑張りましょう。

(広報委員 西村 頼人)

■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人/梅村 守

■発行所/愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目 2 番 25 号 TEL 052-586-1200